

事業継続支援給付金の受付期間を延長しました

- ◎商工業者 ☒ 商工振興課(西有家庁舎) ☎73-6633
- ◎農業者 ☒ 農林課(有家庁舎) ☎73-6661
- ◎漁業者 ☒ 水産課(有家庁舎) ☎73-6662

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業活動に大きな影響を受けている事業者を支援する、事業継続支援給付金について、**受付期間を令和3年7月30日(金)まで延長**しました。

まだ申請がお済みでない人は、期限内に申請してください。

●対象者

令和3年2月1日現在で市内に住所を有する個人または主たる事務所を有する法人で、下記①および②の要件を満たすもの。

①県下全域への特別警戒警報、長崎市内への緊急事態宣言が発令されたことに伴い、(1)~(3)のいずれかにより、売上が減少していること。

ただし、当該事業収入が年60万円以上であり、かつ、当該事業収入のほか収入がある場合、前年(または前々年)の収入全体のうち、当該事業収入の割合が50%を超えるものに限り、

- (1)県の営業時間短縮要請に応じた飲食店などと取引があること
- (2)県内における不要不急の外出・移動自粛による直接的な影響を受けたこと
- (3)長崎市内において、協力金の対象となる飲食店・遊興施設以外で時短営業の依頼に協力したこと

②県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金を財源とした、市町の営業時間短縮要請協力金を受給していないこと

●支給要件・金額

要件	給付額
令和3年1月または2月の売上が対前年比(または対前々年比) 50%以上減少	20万円
令和3年1月または2月の売上が対前年比(または対前々年比) 20%以上50%未満減少	10万円

6月30日まで ふるさと支え愛プロジェクト

☒ 商工振興課(西有家庁舎) ☎73-6633

〒859-2211 西有家町里坊96番地2 FAX: 82-3086 Eメール: shoukoushinkou@city.minamishimabara.lg.jp

**がんばれ学生！
ふるさとの想い届けます**

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が一変し不安な日々を過ごす学生の皆さんを応援するため、「ふるさとの想いと味」を届け、ふるさととのつながりを再認識してもらう「ふるさと支え愛プロジェクト」を実施しています。

●対象者

本市出身で、市外に居住している短大、大学、大学院、専門学校、予備校などに通学している学生

●対象要件…年齢が18~30歳であり、家族が本市在住であること

●支援内容

特産品詰め合わせセットに市長からの応援メッセージを添えて郵送します。

☑ 6月30日(水)

☒ 申込書に必要事項を記載のうえ、Eメール、FAX、郵送などで提出してください。申込書は、市ホームページからダウンロードできます。



市HP

新型コロナウイルスワクチン集団接種 高齢者(65歳以上)対象【令和3年7月期】予約受付

☒ ことども未来課(南有家庁舎) ☎73-6652

新型コロナウイルスワクチン接種について、65歳以上の高齢者を対象とした「集団接種」の予約を受け付けます。なお、6月8日から10日まで、各支所に予約支援窓口を開設しますのでご利用ください。

●受付開始日…6月8日(火)

予約・問い合わせコールセンター ☎050-3629-1269

●受付時間…午前8時30分~午後5時(土日祝日も実施)

●インターネットでの予約はこちらから

URL : <https://vaccines.sciseed.jp/minamishimabara-city>

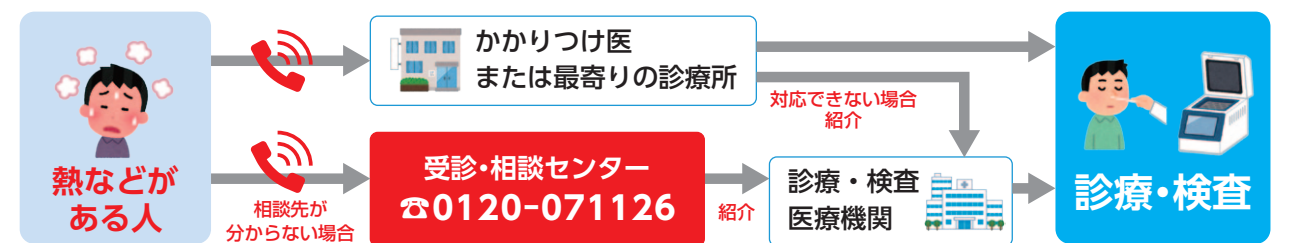


接種予約サイト

次の「個別接種」の予約受付は、**6月下旬を予定**しています。日程が決まりましたら、お知らせします。ワクチン接種は7月期以降も、引き続き実施していきます。ワクチンは十分ありますので、ご安心ください。

発熱などの症状がある人へ **まずは、電話でご相談ください**

適切な感染予防対策がとられた環境で安心して受診できるよう、予約受診など医療機関の指示に従いましょう。



※5月17日から番号が変更になりました。

●土日祝日を含む24時間、県内全域で対応しています。●保健師などの専門職が相談に応じ、「診療・検査医療機関」などを案内します。

市民清掃を中止します

☒ 環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644

6月6日(日)に予定していた市民清掃は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。昨年度に続いての中止となりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染状況に改善の兆しがみられる状況になった際は、改めて実施について検討し、お知らせします。